

令和8年度 第1回運営委員会を開催しました

7月6日(月)に、当センターの第1回運営委員会を開催いたしました。

委員の構成につきましては、鳥取市少年愛護センター条例第4条に基づき、「関係行政機関の職員」「関係民間団体に属する者」「学識経験のある者」「公募による者」の中から市長が委嘱した方々にご就任いただいております。

会合では、今年度の街頭パトロールの状況や年間事業計画についての報告・説明の後、意見交換を行いました。委員の皆さまには、熱心な質疑を通じてご協議いただくとともに、近年の情勢を踏まえた貴重なご提言も数多くいただきました。

本委員会でもいただいたご意見を活かし、今後も青少年の健全育成に向けた取り組みを推進してまいります。

令和8年度 運営委員一覧(敬称略)

鳥取警察署生活安全課長	千葉 裕樹
東部少年サポートセンター	石田五希江
鳥取市総合教育センター児童生徒支援係長	平本 光利
鳥取県高等学校長協会東部支部	西田 和弘
鳥取市中学校長会	米澤 武昌
鳥取市小学校長会	徳橋 寛
鳥取市PTA連合会理事	古網 竜也
湖東グリーンゾーン会長	福山 洋
鳥取保護区保護司会組織部長	浅雄 淳子
公募委員	藤井 健

長期休業となります。学校、家庭、地域での子どもたちの見守りをお願いします。

以下の項目は、年間を通じての「鳥取市児童生徒の生活心得」(基本事項)です。

- (1) 交通規則を守る。
- (2) 見知らぬ人の誘い(特に乗り物・電話・呼び出し)には絶対に応じない。
- (3) 飲酒・喫煙は禁止とする。
- (4) ナイフなどの刃物類を持ち歩くことは禁止とする。
- (5) 火遊びやエアガン・爆竹等を使用した危険な遊びは禁止する。
- (6) スマートフォン、タブレット、携帯ゲーム機、音楽プレーヤー等を使ったネット上の交流(LINE TikTok Instagram X等)は安易に利用しない。家庭内の約束事を決めて、保護者の責任のもとで使用する。
- (7) 外出について
 - ①華美な服装やだらしない服装での外出を禁止とする。
 - ②用件・行き先・帰宅時刻を明確にする。
- (8) 用事もないのに、繁華街・デパート・マーケット等に行かない。万引きは禁止とする。(万引きは犯罪です)
- (9) スケートボード場は、小学生は保護者同伴、中学生以上は保護者の了解のもと、ルールやマナーを守って利用する。
- (10) 映画は、小学生は保護者同伴、中学生は保護者の了解のもとに鑑賞する。
- (11) 飲食店・喫茶店・カラオケ店・ボウリング場・ビリヤード場への出入りは、保護者同伴とする。
- (12) プリクラやネットゲームへの課金など、金銭浪費につながることはしない。
- (13) 遊技場(ショッピングセンター内のゲームコーナー・ゲームセンター・カードゲーム店等)への出入りは保護者同伴とする。
- (14) 夜間外出・外泊は禁止する。(特別な場合は、保護者同伴とする)
- (15) 校舎・校庭等を使用する場合は、許可を得てから使用する。



- (16) 友だちとの明るい交際をする。
 (17) いじめは絶対にしない、させない、見逃さない。
 (18) 海水浴は保護者同伴とする。その際、決められた場所以外での遊泳を禁止とする。
 (19) スキー・スノーボード等については保護者同伴のもとで行う。

※保護者同伴について

児童生徒のみでの利用は禁止とする。もし、児童生徒が利用する場合は、保護者の責任のもと、ルールやマナーを守って保護者と共に利用すること。



6月16日(火) 駅南コース 民生児童委員 イオン店内のゲームコーナーで親子の姿を見かけた。今は親子同伴ならばオッケーとのこと。また、フードコートで試験勉強する生徒さんが数名。集中できないと思うが。	6月19日(金) 駅南コース 民生児童委員 たくさん高校生と出会いました。あいさつも気持ちよく返してくれました。笑顔の女子高校生もうれしく思いました。久しぶりに駅南コースを歩きましたが、様子(プリクラやガチャの店)が変わっていて驚きました。
6月23日(火) 駅南コース 特別支援学校教員 高校生がわりと大型ショッピングセンターにいた。試験中だと言っていた子たちもいた。ゲームコーナーには〇〇中の男子3人がいた。私たちが来るとやめようとしていた。平日だったが、思った以上に学生がうろうろしていると感じた。	6月26日(金) 駅北コース 民生児童委員 高校生が多かったです。テスト期間でもあったようです。皆あいさつをしてくれ、とても気持ちがよかったです。雨が降っていたせいでしょうか、カラオケがいっぱいでした。

8月の街頭パトロール計画



日	曜	駅北コース	駅南コース
28	金	日進地区民生児童委員 松保地区民生児童委員 遷喬小学校	日進地区民生児童委員 松保地区民生児童委員 鳥取東高校、世紀小学校

つながる時代の、見えないリスク

～ネット社会を生きる子どもたちの安心・安全を守る～



SNSの普及により、子どもたちはいつでも友達とつながれる便利さを手に入れた反面、ネット上のトラブルやいじめという、新たなリスクに直面しています。特に夏休み期間中は、スマートフォンに触れる時間が長くなり、トラブルに巻き込まれるリスクが高まります。ネット上のいじめは、外からは見えにくく、24時間どこにいても逃げ場がないため、子どもの心を急速に追い詰めてしまうのが特徴です。

子どもたちを孤立させないために、私たち大人ができることは大きく3つあります。

- (1) ルールの再確認: 利用時間や個人情報の扱いについて、ご家庭で定期的に話し合しましょう。
- (2) 小さな変化を見逃さない: 生活リズムの乱れや、表情の曇りなど、「おや?」と思う変化に注意を払いましょう。
- (3) 相談しやすい環境づくり: 問題が起きたとき、責めるのではなく「話してくれてありがとう」と受け止める姿勢が大切です。

子どもたちの健やかな育成には、家庭だけでなく、地域全体の温かい目線が欠かせません。近所の子どもたちの様子で気になることがあれば、ぜひ地域の大人同士で声をかけ合い、必要に応じて学校や当センター（鳥取市少年愛護センター：Tel 22-4318）へご相談ください。

みんなで手を携え、子どもたちが安全で楽しい夏休みを過ごせるよう、見守っていきましょう。